

令和元年6月17日現在

機関番号：34310

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04217

研究課題名（和文）日本版リエイブルメント事業の開発に関する研究

研究課題名（英文）Development of Japanese Version of Reablement Service

研究代表者

井上 恒男（INOUE, TSUNEO）

同志社大学・政策学部・教授

研究者番号：20367973

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,000,000円

研究成果の概要（和文）：高齢者に対する訪問型短期集中予防サービスの効果的な実施のあり方について、3本柱で研究を行った。

宇治市では、利用者が予防サービスから高い達成感と満足感を得た一方、事業実施サイドでは支援対象者の明確化、支援目標の設定等が今後の課題となる。関西圏自治体へのアンケートでは、多くの市が利用者は支援目標を達成したと評価しつつも利用者拡大に苦慮しており、支援ノウハウの未確立、事業目的の共通理解等の多くの課題があることが明らかになった。英国調査からは、リエイブルメント事業は集中的な自立支援という目的は同じでも同じ方式での導入は無理があり、我が国の事業枠組みの中での知見蓄積がまず必要との認識に至った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

事業開始後間もない訪問型短期集中予防サービスの実態に関する行政統計的なデータや個別事業事例は報告されつつあるが、実施自治体の運営の実態や課題について広く収集し分析したデータは極めて乏しい。本研究では事業成果の要因分析までは実施しておらず、実態等の把握も関西圏にとどまっているものの、各自治体が共通に抱えている課題や事業実績のあがっている自治体の特徴を明らかにすることはでき、各自治体の次の事業ステップに向けての検討や府県での事業マニュアル作り等のための数少ない参考データになると思われる。

研究成果の概要（英文）：We engaged three pillars of studies to investigate effective short-term intensive home prevention services. With the field study in Uji City, most respondent SIHP service users expressed a big sense of accomplishment and satisfaction, while the city administration remains to face such challenges as targeting users and setting support goals. The questionnaire studies with Kansai region cities providing SIHP services revealed that many of them feel their users have achieved their goals but are struggling trying to increase users in number, establish the expertise to support users and share service objectives. Through the study visit in the UK, we confirmed that the reablement services intensively support independence of older people like SIHP services but concluded that we can hardly practice the same model in Japan and need for the present to accumulate the expertise within its system.

研究分野：福祉政策

キーワード：介護予防 自立支援 リエイブルメント

## 1. 研究開始当初の背景

介護保険法改正により、市町村は平成 27 年度から 3 年間で介護予防事業を介護予防・日常生活支援総合事業に移行させることとなり、新事業の中でも短期集中予防サービスは高齢者の要支援・要介護への移行あるいはその重度化を予防する事業として成果が期待されている。しかし、同事業の展開に向けては厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」(平成 27 年 6 月 5 日)も理念的なものにとどまり、特にその一類型である訪問型短期集中予防サービスについては実践事例が少ないため、効果的な事業展開に向けての知見が求められている。

## 2. 研究の目的

訪問型短期集中予防サービスが期待されている成果をあげられるよう効果的な事業実施のあり方を明らかにすることを目標に、自治体における事業実施上の課題を明らかにし、成果をあげていくための方策について、以下の 3 本柱で研究を行った。

- (1) 宇治市での事業事例から、事業を利用する高齢者の利用者像を把握するとともに、事業利用による目標達成、生活変化、支援内容の評価・満足度等を調査し、次の事業ステップに向けて具体的示唆を得る。なお、訪問型短期集中予防サービスは全国的に事業初期の現段階であり、英国のリエイブルメント事業類似のプログラムの実施、分析まで研究射程を拡大するのは実現困難と判断し、行っていない。
- (2) 訪問型短期集中予防サービスの取組みを広域的に調査することにより、自治体による事業展開の相違、共通の課題等を明らかにし、自治体が事業の利用拡大を図っていくための方策について示唆を得る。
- (3) 英国のリエイブルメント事業は要支援状態になるリスクの高い高齢者がもう一度日常生活が自立できるよう目指す短期集中の訪問支援事業である。本研究事業の当初ヒントとなったこのリエイブルメント事業について、その実際の実施状況を現地調査することにより国内研究を計画、実施する際の参考とし、示唆を得る。

## 3. 研究の方法

- (1) 平成 29 年度に開始した宇治市訪問型短期予防サービスの利用者に対する初回・最終回の訪問支援時に参与観察するとともに、利用者の初回時に利用のきっかけ、利用目的、過去 1 年間の体調・生活状況等変化等、最終回に目標達成、生活変化、支援内容の評価・満足度等についてアンケートし、利用者の観点から事業の成果、課題等を明らかにした。併せて、アンケート結果について自治体担当者と意見交換し、事業実施サイドからの課題についても考察を行った。
- (2) 自治体 HP 等で訪問型短期集中予防サービス(通所型との一体事業を含む)の実施を確認できた関西圏 6 府県(滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)の市(町村は対象外)に対し、事業の対象者等(高齢者像、広報・周知、選定方法等)事業内容(訪問支援実施者、支援内容、支援期間・回数等)支援の計画とマネジメント、利用者の状況(利用者数、その態様等)事業実施の成果、今後の課題等についてアンケートし、開始後間もない事業の実施状況と抱えている課題を分析した。
- (3) 英国でリエイブルメント事業について先進的に実施している 2 自治体をピックアップして訪問取材し、日本の状況と照らし合わせながら検討、考察した。

#### 4. 研究成果

(1) 宇治市では訪問事業の利用者 25 人（平成 30 年 2 月現在）のうち、研究協力の同意をえられた 10 人にアンケートした。

事前アンケートの結果（研究協力者 10 人全員回答）

利用のきっかけの多くは、ここ 1 年間の体調変化や体力低下により家のことができなくなったなどによるものであり、入院が引きがねになった者も少なくなかった。市や家族の奨めによる者のほか、教室型が内容的、時間的に合わず個別の指導を期待して訪問型を希望した方もいた。運動機能の向上のための支援が中心であり、支援目標は、駅、店、図書館等まで行けるように歩行力をつけることなどが主であった。

事後アンケートの結果（再入院等の事情により回答は 6 人）

利用開始時に掲げた支援目標の達成度は、過半数が 5 段階評価で 4~5 であった。体調変化は、よくなった、変わらないと両様であったが、サービス全体に対する満足度は 5 段階評価で 4~5 であった。サービス終了者の一部は既に一般の運動教室等に通り始めており（検討中も含め）、訪問支援を受けたことが次のステップへの誘導につながったのではないかと評価できる。

事業開始初年度の成果等

- ・相当数の利用者実績をあげ、初年度でよいスタートをきれた。支援は個別のうったえに心えてきめ細かく実施され、利用者も訪問日以外に運動ルーチンにはげむなど、良好な関係で支援が進められていた。ただ、買物、図書館等に行くなどの具体的な生活上の課題が目標になっていたとはいえ、運動機能等の機能回復訓練が主体になっていた面もあったかもしれない。利用者が高い目標達成感と満足感を示し、多くが一般の運動教室等に移行できたこと（検討中も含め）は、短期集中事業として一応の成果をあげたといえよう。
- ・サービス担当者会議を利用者宅で実施したことにより、家庭での生活行為、家族的、物理的環境等を踏まえたケアプランを共有することができ、利用者、訪問実施担当者、市職員の良好な協力関係を構築、維持することができた。様々な理由で通所型を利用できない高齢者にも選択肢が拡大し、きめこまかな個別的支援ができたことも訪問型の強みであった。ただ、個人的理由、個人指導希望等による利用がなかったともいいきれず、他にふさわしい場があった可能性はある。

自治体スタッフとの意見交換の中での課題等

- ・地域包括支援センターがより主体的な役割を果たし事業的確者を抽出して利用促進利用者の類型化、支援事例の蓄積による事業対象者の明確化  
日常生活行為上の困りごとや障害に着目した支援目標の設定と効果の評価（分析、事例蓄積）
- ・平成 30 年度は市の意向によりアンケート等も実施しなかったが、短期集中予防サービスの再編に向けて担当職員研修会を市が開催し、そこに参加した。和泉市等での事業を参考に、より生活目標を明確に意識した事業への転換が期待される。

(2) 平成 30 年 1 月と平成 31 年 1 月の 2 度、関西圏自治体での訪問型短期集中予防サービスの実施状況、課題等についてほぼ同内容でアンケートした（以下の報告、平成 31 年 1 月

調査では、依頼 35 市中 22 市から回答、うち 13 市は 2 度の調査に回答。

ほとんど市では平成 29 年度から事業を開始したばかりである（一部市では平成 30 年度途中から）。連続回答の市は半数強にとどまるため短期間の比較に限界はあるものの、事業実施の枠組みに大きな変化はない中で、事業の広報・周知におけるより個別的な対応、訪問や多職種による利用者の選定・判定、また多数ではないがケアマネージャーと関係職種協働による支援計画の策定など、より効果のあがる事業実施の方法を模索しつつ取組みが進められていることがうかがえた。ただ、ほとんどの市では事業計画の達成に苦慮している現状で、それを打開していくための様々な実践上の課題があげられた。

事業の対象者、支援期間・回数等は、厚生労働省ガイドラインとほぼ同じであった。利用者の選定ではほとんどの市で基本チェックリストが用いられている。利用者の判定は、特別な体制を設けず所轄部署の事業担当者が行っている市の一方で、専門職員による判定、リハビリ専門職の確認や特別の会議を設けて合議方式で検討等を実施している市もある。利用者の拡大に向けては、市広報誌、介護保険制度に関するパンフレットやちらしの配布に加え個別の案内、事業を担当する地域包括支援センターのケアマネージャーへの周知など、次第に幅広くきめ細かな取組みが工夫され、実施されている。

支援の計画・マネジメントに関しては、当初計画の作成、中間段階での見直し、最終時・後の支援方針の検討のいずれの段階においても訪問実施者に任せている市は少数で、多くの市では担当ケアマネージャーが訪問実施者と協議して作成し、さらに担当ケアマネージャーの原案をケア会議等で協議している市も見受けられた。

利用者の状況（平成 29 年度）は市によって 0～100 人とばらつきがあり、利用者数が少ない市が多く、総数は 404 人（男性 136 人、女性 268 人）であった。その状況は平成 30 年度に入っても大きな変化はない。

#### 事業実施の成果・今後の課題等

多くの市では事業利用者は支援の目標を達成したと評価し、従来の一般介護予防事業等と比べて多くのメリットが認識されていた反面、利用者目標数の達成はほとんどの市が「やや少ない」又は「かなり少ない」という回答であった。このため、利用者の拡大が最も差し迫った課題として認識され、その絞込み、支援者のスキルアップ、ケア方針の統一などの具体的、実践的な懸案、乗り越えていくべき課題が山積していることがうかがえた。また、多くの市では事業初年度であっても何らかのアセスメントに取り組んでいる様子が見受けられた。

なお、利用者実績の多い市に利用者の選定、支援計画の策定等の体制等について個別照会したところ、多職種が協働しあるいは組織全体となった取組みが相当程度できているように見受けられた。

- (3) 英国の実態調査に関し、まずカルダーデイルでは、高齢者は従来方式の公的介護サービスの前にリエイブルメント事業を 6 週間、無料で利用することとなっており、自治体では常時利用者約 60 人を 3 チーム編成（スタッフ 13 人）で訪問支援している。当初は 1 日 3 回でも（服薬指導にさらに 1 回）という、文字通りの短期集中的な支援である。ケアプランはチームリーダーが作成し、毎週多職種によるミーティングが開催され、生活支援上の具体的課題があれば一つ一つ解決の方策を検討し、高齢者が自立していけば訪問回数も次第に減少していく。支援期間終了後に約 4 割は別サービスに移行するが、その必要なく 6

割が終了する。

チェシャー・イーストでは、一般事業とは別に認知症高齢者に特化したリエイブルメント事業を実施しているのが特徴である。研修を受けた自治体の認知症ワーカーが週1回、最長12週間の訪問支援を行う（費用は無料）。渡される情報パックには高齢者等とワーカーが協働して作っていく計画シートがあり、本人・介護者の情報、支援を受けるための連絡先、目指す目標、支援内容等が書き込まれていく（終了時には目標達成度合いもチェック）。計10人のワーカーが南北2地区を分担し（両地区とも50～70人を訪問）、担当する高齢者等の基本情報や支援内容は電子化されたCare Noteに記録され、組織内での情報・意見交換が随時行われている。リバプール・ジョンムア大学による報告書は、2015年度中10カ月の事業照会は513人で、当事者のニーズに応じた40種類以上の支援がきめこまかく行われ、生活の質の面では若干のポジティブな変化があり認知症の悪化の進行を防ぐとともに、自宅で引き続き自立して暮らす自信等の面では極めてポジティブな効果をあげたと評価している。日本の短期集中型予防サービスの中では認知症高齢者への対応が十分意識されているとはいえないので、初期支援集中チームとの連携を視野に入れた事業展開を今後検討していく余地がある。

#### （4）研究成果のまとめと今後の課題

訪問型短期集中予防サービスは、依然として開始間もない試行錯誤の段階にあり、本研究も一部自治体の実施状況等に基づく考察であるため限界はあるが、以下のようにまとめることができよう。

短期集中予防サービスは、単に高齢者の運動機能、栄養等の心身機能だけではなく、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれたものにより高齢者の日常生活の活動を高め家庭や社会への参加につなげることを目指して導入されたにもかかわらず、事業実施の現状は従来の二次予防事業の延長線から十分脱しておらず依然として機能訓練色が濃い。新事業の意義や一般介護予防事業との違いについての共通理解が利用者だけでなく、支援者にも依然十分浸透できていないことから、重点対象者をとらえ必要な支援に結び付けていくことができず、利用者数が伸び悩んでいると考えられる。

利用者実績を相当程度上げている自治体では、事業対象者の選定に関して多職種協働あるいは組織全体となった取組み体制がある程度できているように見受けられる。したがって、一部自治体では次第に認識されているように、利用者の選定や支援計画の策定においてリハビリ職等をまじえた多職種での検討を行っていくなどの事業体制の基盤整備をしていくことがまず求められる。英国のリエイブルメント事業の方式をそのまま訪問型短期集中予防サービスに適用することは現実的に無理であるが、必要な事業体制の整備のうえに支援のノウハウを積み重ねて評価し、効果的な支援のあり方についての知見蓄積に努めていくことが今後の課題である。

#### <引用文献>

- 首都大学「総合事業における効果的な IADL 改善プログラム実践マニュアル」2017.3  
Greenop DT and Smith GM (2016) Dementia Reablement Service: an evaluation for Cheshire East, 2016  
日本作業療法士協会「総合事業実践事例集」2018.3

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

井上恒男「英国自治体での初期認知症高齢者等への集中訪問支援事業」『月刊介護保険』  
査読なし、No.262、2017年12月、p.12

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。